

【H30.10改正】 A5 京丹波町通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	389	1回につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に		事業対象者・要支援1	376単位減算		-376
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2	通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援2	752単位減算		-752
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 1 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 2 2		(2) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A5	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A5	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	8011	通所型サービス2・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	定員超過の場合 × 70%	2,364	1月につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	9011	通所型サービス2・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,364	1月につき
A5	9003	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位		272	

【H30.10改正】 A6 京丹波町通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に		事業対象者・要支援1	376単位減算		-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援2	752単位減算		-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算		100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算		225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算		150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算		150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算		480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(1) 栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2		(2) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	定員超過の場合 × 70%	2,364	1月につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	272		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,364	1月につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	272		